

地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(令和3年度当初予算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

令和3年度地方消費税交付金550,000千円(予算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)284,350千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	807,119	564,093		1,277	241,749
	社会福祉施設費	80,945				80,945
	重度心身障がい者医療給付費	110,260	37,836		31,669	40,755
	老人福祉費	58,706	1,069		9,954	47,683
	介護保険費	425,134	53,035			372,099
	福祉センター管理費	51,987		12,100	2,696	37,191
	国民健康保険費	220,868	116,739			104,129
	後期高齢者医療費	520,926	67,444			453,482
	小計	2,275,945	840,216	12,100	45,596	1,378,033
児童福祉費	児童福祉総務費	155,636	137,793	12,100	3,000	2,743
	子ども・子育て支援費	1,364,475	961,016	143,700	21,960	237,799
	ひとり親家庭医療給付費	21,953	10,074		1,866	10,013
	保育所費	126,928	1,243	49,500	47,377	28,808
	子ども医療費	139,605	27,556		7,438	104,611
	小計	1,808,597	1,137,682	205,300	81,641	383,974
保健衛生費	保健衛生総務費	21,711	395		10,262	11,054
	保健衛生普及費	89,752	2,195		11,067	76,490
	予防費	241,901	166,290			75,611
	小計	353,364	168,880		21,329	163,155
合計	4,437,906	2,146,778	217,400	148,566	1,925,162	

職員の人件費等は経費から除外しています。